

答 申

新しい生活様式における社会教育の可能性と未来について

茅ヶ崎市社会教育委員の会議

目 次

1 はじめに	… 2
2 新しい生活様式について	… 3
3 調査内容及び結果について	… 4
4 課題及び方策について	… 1 5
5 今後への提案について	… 2 4
6 おわりに	… 2 7
資料	
・茅ヶ崎市社会教育委員名簿	
・起草委員会	

1. はじめに

茅ヶ崎市社会教育委員の会議 議長 吉原 弘子

これまでの社会教育委員の会議で調査・研究をし、教育委員会に答申と提言書をお渡ししてきました。まず、これまでの社会教育委員の会議における調査・研究の変遷について記述します。

- ◇ 平成26年度答申「地域の教育力の向上」に向けた「地域の教育資源」の一つとしての「人材育成」について～大人の一人一人が「教育者」であるために～」
- ◇ 平成28年度提言「社会教育施設・社会教育関係団体の活性化に向けて～地域の教育力を高めるために～」
- ◇ 平成29年度答申「社会教育を効果的に実施するために公民館と他施設との連携」について～つなげよう広げよう地域の和～(改訂版)
- ◇ 令和元年度提言「社会教育行政の振り返り～令和時代における充実・発展に向けて～」

令和元年度は、令和3年度以降に施行予定であった新たな教育基本計画に対し、私たちの社会教育に関する調査・研究が、より多く、また幅広く深く生かされることに期待し、令和2年3月に提言書を教育委員会へお渡しました。

この後、今期の社会教育委員としての、調査・研究はと考えていた矢先に、新型コロナウイルス感染拡大～緊急事態宣言～新しい生活様式という状況となり、現在においても、社会教育をはじめとした教育が、さまざまな制限を受け続けています。また、いつまで制限を受ける期間が継続されるか不透明です。そのような状況の中、社会教育委員としてどのようなアプローチができるのか、調査研究を行うことにしました。

新しい生活様式、また、新型コロナウイルス収束以降の私たちの生活はどのようになるのか見据えた調査研究を行ったことや、新たな社会教育に込める思いなどをまとめました。

新しい生活様式下で、思うような調査が出来ない中、委員の所属団体を中心にまとめて頂きました。また、集まって会議がなかなか出来ず、意見を書面での提出という初めての経験に、少し抵抗がありました。

社会教育委員は、地域に根差している方、社会教育関係団体に所属している方、教育機関に所属している方、学識経験者などで構成され、地域・社会教育関係団体・教育機関等における現状や課題等について、社会教育委員ならではの現場の声などを把握することができます。活動が思うようにいかない中、委員の皆様は大変ご苦労をされたと思います。

参考までに、社会の状況、他市町や国等の施策の状況等も合わせて資料を調査し、研究することもしました。

今後の私たちの生活がどのように変化していく、その変化に順応できるのか多くの不安を抱えての調査研究となりましたが、新たな生活の糧にしてほしいと思います。

2. 新しい生活様式について

新型コロナウイルス感染症専門家会議からの提言を踏まえ、日常生活の中に取り入れていただきたい実践例として、国から示された資料が下記となります。

また、令和2年度につきましては、茅ヶ崎市においても、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、従来の対面型の社会教育事業が開催できませんでしたが、新しい生活様式に対応した学びの手段として、学びの動画を配信しました。

「新しい生活様式」の実践例

(1) 一人ひとりの基本的感染対策

感染防止の3つの基本：①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い

□人との間隔は、できるだけ2m（最低1m）空ける。
□会話をする際は、可能な限り真正面を避ける。
□外出時や屋内でも会話をするとき、人との間隔が十分とれない場合は、症状がなくてもマスクを着用する。ただし、夏場は、熱中症に十分注意する。
□家に帰ったらまず手や顔を洗う。
　人混みの多い場所に行った後は、できるだけすぐに着替える、シャワーを浴びる。
□手洗いは30秒程度かけて水と石けんで丁寧に洗う（手指消毒薬の使用も可）。
※ 高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際には、体調管理をより厳重にする。

移動に関する感染対策

□感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える。
□発症したときのため、誰とどこで会ったかをメモにする。接触確認アプリの活用も。
□地域の感染状況に注意する。

(2) 日常生活を営む上での基本的生活様式

□まめに手洗い・手指消毒 □咳エチケットの徹底
□まめに換気（エアコン併用で室温を28°C以下に） □身体的距離の確保
□「3密」の回避（密集、密接、密閉）
□一人ひとりの健康状態に応じた運動や食事、禁煙等、適切な生活習慣の理解・実行
□毎朝の体温測定、健康チェック。発熱又は風邪の症状がある場合はムリせず自宅で療養



密集回避 密接回避 密閉回避 換気 咳エチケット 手洗い

(3) 日常生活の各場面別の生活様式

買い物

□通販も利用
□1人または少人数ですいた時間に
□電子決済の利用
□計画をたてて素早く済ます
□サンプルなど展示品への接触は控えめに
□レジに並ぶときは、前後にスペース

公共交通機関の利用

□会話は控えめに
□混んでいる時間帯は避けて
□徒歩や自転車利用も併用する

食事

□持ち帰りや出前、デリバリーも
□屋外空間で気持ちよく
□大皿は避けて、料理は個々に
□対面ではなく横並びで座ろう
□料理に集中、おしゃべりは控えめに
□お酌、グラスやお猪口の回し飲みは避けて

イベント等への参加

□接触確認アプリの活用を
□発熱や風邪の症状がある場合は参加しない

(4) 働き方の新しいスタイル

□テレワークやローテーション勤務 □時差通勤でゆったりと □オフィスはひろびろと
□会議はオンライン □対面での打合せは換気とマスク

※ 業種ごとの感染拡大予防ガイドラインは、関係団体が別途作成

(厚生労働省 HP より)

3. 調査内容及び結果について

(1) 社会教育関係団体及び地域

下記アイウについて、各委員にて、所属団体、関係団体及び地域にアンケート調査を実施しました。内容及び結果は、別表（8～11ページ）のとおりとなります。

- ア 新しい生活様式下に関する現状の活動状況
- イ 活動に伴う課題への取組み状況
- ウ 今後に向けた新たな取組み状況（オンライン活用など）

(2) 社会教育施設及び社会教育事業

オンライン活用状況について（市内）

【調査内容】

市内の社会教育施設である公民館、青少年会館、類似施設である体験学習センターに関して、オンラインを活用した事業の開催状況について調査を行いました。

【調査結果】

市教育委員会社会教育課が、令和2年4月の緊急事態宣言下、動画講座を配信するサイト「動画で学ぼう！自宅で学ぼう！！」を立ち上げ、今まで培ってきた公民館等の講座を基にした動画講座などを「YouTube」を活用して配信しています。

また、このサイトは、教育委員会以外の市長部局における動画講座についても掲載がされていて、市全体における学びのポータルサイトとなっています。



「動画で学ぼう！自宅で学ぼう！！」サイト

令和2年度の下半期からは、動画配信に加え、公民館でオンラインビデオ会議システム（以下、「Z o o m」）を活用した講座が実施されました。

Z o o m自体を体験する講座や、今まで公民館講座として実施してきた講座のZ o o m版など、さまざまな事業が開催されました。

令和3年度からは、公民館各館で、Z o o mを活用したオンライン講座が本格的に実施されました。また、Z o o mを体験する事業については、初回に対面講座で基本操作を学び、2回目以降は、自宅等でZ o o mを利用し学ぶという、対面とオンラインを組み合わせた講座も開催されました。

10月以降からは、新型コロナウイルスの感染状況も落ち着いてきたことから、対面式講座も徐々に再開されました。対面講座の中では、講座参加者の復習教材として、配信中の動画講座の活用も実施されました。（布ぞうりづくりの対面講座にて動画講座「私の布ぞうりづくり」を案内）

さらにオンライン講座の内容をリアルタイムで公民館の会場のスクリーンにて上映

し、オンラインと対面のどちらかを選択し受講できる事業も開催され、手法の多様化が進んでいます。

(動画講座事例)

・私の布ぞうりづくり(公民館)

公民館で毎年開催されている人気講座を動画としました。不用になったTシャツを活用して布ぞうりを作ることにより、物の大切さに気づいてもらうことを目的としています。

本動画は、再生回数3万5千回を超え、茅ヶ崎市が配信している動画の中で、1位の再生回数となっています。

(令和4年2月1日現在)

・ママのやさしいベビーマッサージ(公民館)

子育て中の保護者向け動画で、講師が人形を用いてベビーマッサージを実演し、方法や効果について教える内容となっています。本動画も再生回数が多く、1万5千回を超えてます。(令和4年2月1日現在)

・えぼし麻呂体操(青少年会館)

新型コロナウイルス感染症の影響で子どもたちが運動不足であると考え、運動不足解消を目的として、茅ヶ崎市のゆるキャラ「えぼし麻呂」と保育士がオリジナルの体操を楽しく踊る動画となっています。

青少年会館と茅ヶ崎市公立保育園が連携して作成し、振付や音楽も職員が担当しています。

・えぼしいわものがたり(体験学習センター)

茅ヶ崎のシンボル鳥帽子岩について、その成り立ち、歴史、生物、漁業まで幅広く学べる3部作の動画となっています。

地元の漁船に協力してもらい、鳥帽子岩付近での漁の様子を見せてもらったり、「姥島生きもの館」というコーナーでは、鳥帽子岩に生息するさまざまな貴重な生物を見ることができたり、通常ではなかなか目にする事ができない充実した内容となっています。

(オンライン講座事例)

・Z o o mの使い方講座(公民館)

Z o o mの使用方法などを体験することで、あまり馴染みがなかった高齢者の方でも、その知識を一通り学ぶことができる内容です。

・R e l a x ままヨガ(公民館)

Z o o mにより、毎日子育てに追われている忙しいお母さんにヨガにチャレンジしていただき、自宅でリラックスしてもらうという内容です。

また、オンライン上にて、講師や子育て中の保護者同士の交流により、孤独な子育

てから救うというねらいもあります。

- ・子育てフリースペース【オンライン版】（公民館）

乳幼児を含む就園前のお子さんとその保護者、子育てに关心のある方など、幅広い年齢層の方々に、Z o o mを活用し集まつてもらい、子育て中の悩みを共有します。

また、講座の中では、ボランティアによる本の読み聞かせや保育士による子どもとの接し方、遊ばせ方についてのアドバイスなどが実施されています。

- ・Z o o mで秋の公民館子どもフェス（公民館）

以前は多くの子どもたちが参加していた公民館まつりや子どもまつりが中止となり、子どもが様々な体験をする機会が減少しています。

公民館全館で連携し、オンライン上で公民館まつりのように様々な体験（理科実験・生き物講座・クイズ大会等）ができる事業が開催されました。

- ・夏休み子どもサークル体験（公民館）

子どもたちに、さまざまな公民館サークルの活動にオンライン上で参加してもらうという内容です。

子どもたちにとってさまざまな体験の機会になると同時に、新型コロナウイルスの影響により外に向けた活動が減少している公民館サークルの活躍の場の提供につながっています。

（オンライン講座成果）

オンライン上の夏休み子どもサークル体験（前述）は、定員の約2倍の申し込みがありました。オンライン上であっても子どもの居場所やさまざまな体験をする場所として、一つの選択肢となる可能性があります。

オンライン講座は、新型コロナウイルスや場所に影響されないため、自宅から気軽に受講ができ大変有難いという受講者からの声や、施設から離れた住所の方の参加があつたとのことです。今後の新たな利用者獲得につながっていくと考えます。

また、新型コロナウイルスの影響がある中、対面講座の実施が難しい状況下においても、対面講座に近い双方向型の講座を継続的に実施できたことは、切れ目のない学びの提供や居場所づくりの一助になったと考えます。

結果として、物づくり、技術体験、I C T、教養、運動、音楽などさまざまな種類のオンライン講座が実施されました。（71事業（令和4年2月1日現在））

（3）学校教育

新型コロナウイルスまん延後の子ども（幼児・児童・生徒）の精神面の変化について

学校関係者等にアンケート調査を実施しました。内容及び結果は、別表（12・13ページ）のとおりとなります。

(4) 国等の動向について

文部科学省における第10期中央教育審議会生涯学習分科会では、令和元年度の茅ヶ崎市社会教育委員の会議提言でも取り上げました「第9期答申（人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について（答申））」を踏まえつつ、「人生100年時代」、「Society5.0」、「新型コロナウイルスの影響」、「防災」などの点を踏まえて、新しい時代の生涯学習・社会教育についての基本的な方向性や推進方策の整理を行っています。その概要版については、14ページのとおりとなります。

別表

調査結果一覧

調査期間 令和2年12月～令和3年4月まで

団体名	現状	コロナ禍における社会教育活動の取り組み	課題	オンライン取り組み事例 団体活動のオンライン化に関する意見	「集会・対面による取り組み」と 「オンラインによる取り組み」の 組み合わせについて
民生委員児童委員協議会	・令和2年度途中から定例会を通常頻度で開催		・定例会開催時、ソーシャルディスタンスを確保するため、広い会議室を利用することにより、準備及び片付けに時間を要し、会議時間が減少している。 そのため、会員報告や質疑応答のみで時間を使ってしまい、新規委員への研修もできず、委員同士のコミュニケーションも図れない状況である。30分でも会議が延長できれば良いと考えている。	・YouTube動画を活用した研修が実施された。	
私立幼稚園協会	・令和2年度途中から定例会を通常頻度で開催 ・例年実施してきたイベント等は、ほぼ開催できていない。 ・定例会議等のオンライン活用による開催については、課題があり難しい。	・衛生管理を徹底する。（教室内及び手指の消毒・換気） ・通園バスの消毒 ・職員及び児童の健康管理、発熱の記録など。 ・昼食時の机の配置（窓に向いて座り、話はなしで食べる。） ・外遊び以外はマスク着用を義務付ける。	・幼稚園によっては、オンライン会議の設定ができていないところもあり、全幼稚園が参加できる状況ない。 ・保護者も参加する行事など、密を避けるため、規模を縮小化、分散、時間差など工夫をしているが、大人数をかかえる幼稚園では難しかった。 ・預かりは、1回目の緊急事態宣言の時は、医療従事者の保護者のみと絞ったが、御意見等をいただいた。 ・テレワークできる仕事ではないため、職員全員が分散勤務することは不可能であった。	・令和2年度教職員資格更新の講習会を当幼稚園協会にて、Zoomで開催しており、今後協会の研修に応用できるのではと検討中である。 ・緊急事態宣言で休園した園の中には、YouTubeで幼稚園の歌や体操などを限定公開で流した園もあったが、オンラインで実施した園はない。 ・Zoomが、確かに使用しやすいが、セキュリティ面での問題が多く、使用したくないという声も上がっており、オンラインには否定的な園も多い。 ・オンラインの取り組みは進んでいない。幼児教育の現場は、人と人との生のやりとりや触れ合いを通した関係の構築が基本であり、コロナ禍がもたらした人との距離の隔たりをカバーするのは、オンラインが全てではないと思う。	

別表

調査結果一覧

調査期間 令和2年12月～令和3年4月まで

団体名	現状	コロナ禍における社会教育活動の取り組み	課題	オンライン取り組み事例 団体活動のオンライン化に関する意見	「集会・対面による取り組み」と 「オンラインによる取り組み」の 組み合わせについて
ジュニアリーダーズクラブ	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度途中から定例会を通常頻度で開催 ・例年実施してきたイベント等は、ほぼ開催できていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・消毒、手洗い、うがい、検温の実施、マスク着用 ・屋外での活動を中心とし、屋内では換気しながらの活動 ・レクリエーションゲームは、密を回避したものに限定 ・連絡は手紙（郵送）、電話等を駆使し、接触を少なくしている。 ・事業・イベントの縮小及び時間短縮 	<ul style="list-style-type: none"> ・LINEのやり取りでの報告となると、長文で分かりにくくなること、話題提供をしないと会話が続かないこと、参加者全員の意見が反映しづらいこと、などが挙げられる。 ・ハード面では、テレビ電話のような形式にすると、端末が対応していない、充電、通信料等の課題があった。すべての会議をオンラインで済ますのは不可能であることも分かった。 ・事業及びイベントの中止、縮小及び時間短縮により、本来の活動がなかなかできない。 ・後輩への伝承が上手くいかない。事務的な引継ぎもおろそかになりがちである。 ・活動場所の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・中学生・高校生の団体であり、LINEを活用したメッセージでのやり取りは難なくできた。 ・打ち合わせやちょっとした話し合いなどは、オンライン上でのやり取りを今後も取り入れる。（移動時間や場所の確保が不要となるため。） ・ハード面では、高校生はほぼ全員がスマートフォンを持っているが、中学生もあり、スマートフォンを持たない会員への対応ができれば積極的に導入可能である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・総会・月1回の全体定例会など、重要な話し合い、報告等については、従来のとおり対面で取り組む方針である。 ・子ども会活動の延長線上にあるので、十分な対策を講じたうえで、集会・対面の事業も実施する。 ・ちょっとした打ち合わせ等で、高校生以上を対象とするものについては、今後もオンライン上でのやり取りをする予定である。
子ども会連絡協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度途中から定例会を通常頻度で開催 ・例年実施してきたイベント等は、ほぼ開催できていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各単位子ども会毎に、密を避けながら、工夫してイベントを実施している。参加者の分散（時間指定等）、屋外活動への転換 	<ul style="list-style-type: none"> ・市の予算不足もあり、子どもの実体験の機会を創出することを目的としており、オンラインでは困難である。 ・成長期の子どもは、その時しか得られない感動・経験があるので、機会を確保したい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの実体験の機会を創出することを目的としており、オンラインでは困難である。 ・HOW TOであれば、YouTube等での配信も可能と考える。 	
子ども会連絡協議会（育成会）	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度途中から定例会を通常頻度で開催 ・例年実施してきたイベント等は、ほぼ開催できていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現在のところ、子ども会活動に関する育成者の情報提供や互いの情報交換などの機会をサポートすることを今後も継続していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・団体会員内のオンライン化の不得手 ・在宅でのオンライン会議は、会議に集中しにくい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・人数規模ではオンライン化は可能（10人未満） ・対面にこそ価値があるとの意見が多数 	
PTA連絡協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度途中から定例会を通常頻度で開催 ・例年実施してきたイベント等は、開催できていない。 （本来ならばソフトバレー大会を開催していたが、体育館の予約ができないため、中止となった。） 			<ul style="list-style-type: none"> ・未開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度の会議は、元々、令和元年度より減らしていく予定だった。令和3年度も同様に必要な回数の会議をする予定で、今のところオンラインで実施する予定はない。

別表

調査結果一覧

調査期間 令和2年12月～令和3年4月まで

団体名	現状	コロナ禍における社会教育活動の取り組み	課題	オンライン取り組み事例 団体活動のオンライン化に関する意見	「集会・対面による取り組み」と 「オンラインによる取り組み」の 組み合わせについて
青少年育成推進協議会	・推進協関連の事業が中止となっており、長年続けていたイベント等が実施できていない。	・次年度に引き継ぐため、何ができるかなどを記録に残していくよう提案等を行う。	・新型コロナウイルスの影響や仕事が忙しく、活動に時間を割くのが難しいケースがある。	小中学校の屋外での運動会の実施案に新しい生活様式のヒントがあるのではと考えている。	
青少年指導員連絡協議会	・令和2年度途中から定例会を通常頻度で開催 ・例年実施してきたイベント等は、ほぼ開催できていない。	・定例会議などは、6月に三役でメール等で連絡を取り合い、7月からの定例会議の開催について相談し、臨時の会合から今期の活動を開始した。 ・総会等も書面評決となった。 ・7月からの定例会議は、会議室2つを1つに合わせて、広い会場で換気を行い、席も距離を空けて座り、実施している。 ・事業も市主催事業の全面中止を受けて、大幅に計画を見直した。自主事業は、日程変更のうえ対面しない方法で実施することとした。全体の研修を各自で行う研修としたり、大人数の講演会を自主活動としたりした。	・全体で集合しての研修等が実施できず、顔合わせができない。 ・学区（地域）などで話し合いが、公民館ロビーなどが使用できず場所がないため、メール等で行うことから、上手く伝わらないときがある。	・当協議会は、人数多く、各自の環境などからオンライン化はできない。会議等をオンライン化するには、各自への費用負担（PCなどのツール購入対応など）が発生する。	新型コロナウイルス収束後も現在と同様の会合形式での集会や会議を実施する。
地域婦人団体連絡協議会	・例年実施してきたイベント等は、開催できていない。		・会員に高齢者が多く、オンライン化への対応が難しい。		
社会教育関係団体（公民館利用団体（楽器・コーラスグループ））	・広い野外会場（150坪に30～40名）を利用し、数団体のコーラスグループが、野外コンサートを開催		・練習以外に会議等を実施したい。公民館を利用したいが、利用時間が短くなっている。		

別表

調査結果一覧

調査期間 令和2年12月～令和3年4月まで

団体名	現状	コロナ禍における社会教育活動の取り組み	課題	オンライン取り組み事例 団体活動のオンライン化に関する意見	「集会・対面による取り組み」と 「オンラインによる取り組み」の 組み合わせについて
地域（自治会等①）	・各地域における集合会にて、具体的な事業案が多くあったが、ほぼ実施できず一年が過ぎた。	・地域の子どもたちの安全について検討する。地域内に数校の小学校があり、登下校の見守りが長期にわたり実施されているが、各校の状況について調査し、各校での統一事項について検証する。	・マスクでの会議参加だと、伝わらない部分が多いと考える。	・オンライン化での会議等ができる方ばかりではないため、途中で参加をやめてしまうケースがある。 ・オンラインだと、相手を尊重しつつ、自分の意見を述べる事が難しい。	・従来の対面型の方が良いと考えるが、今までどおりの進め方では問題があると考える。分科会に諮り、情報発信し、多くの声を聞くことを心掛ける。
地域（自治会等②）	・全員対象の評議員会開催ができないため、町内会別及び専門部別会議を開催し、来期に向けての組織維持のため、副町内会長及び副部長の選任を実施した。		・評議員から自治会会員への情報伝達時、人との接触に関する御意見をいただいた。（回覧等による書面伝達及び電話連絡の活用により訪問回数の削減を実施） ・評議員への伝達について、電話連絡網を作成し、利用確認を行うが、複数の案件対応は困難であった。 ・自治会活動は、コミュニケーションが必須であるが、地域性（高齢化比率が高い）から、オンライン会議等による情報共有は困難と考られ、回覧・ポスター掲示を多用する運用にならざるを得ない。		・今後、イベントの中止及び縮小による経験値不足を補う意味もあり、経験者の採用を実施する。 ・マニュアル整備により従来の経験に基づいた活動を経験に加え、マニュアルによる活動に置き換える。
地域（自治会等③）	・令和2年度途中から定例会を通常頻度で開催 ・例年実施してきたイベント等は、ほぼ開催できていない。		・大勢でのイベント、会議等開催は、リスクが高く、参加率が低下する。 ・高齢者やPCを持っていない方を対象に、オンライン化は難しい。特に高齢者が多い地域は、課題である。 ・オンライン化を実施できる時間帯や場所が制限される。	未開催 ・今後、回覧等に関して、感染リスクを抑えるため、スマートフォンを持っている方には、LINE等の活用を検討したい。 ・コロナ禍でのイベント、会議開催等に関するマニュアル（注意事項）等があつたらやり易いと考える。	・集会・対面による取り組みに関しては、最低限の人数で行い、その他関係者はリモートでの出席（出来る方）とする。

調査結果一覧（学校）

別表

調査期間 令和2年12月～令和3年4月まで

団体名	新型コロナウイルス発生後の子ども（幼児・児童・生徒）の精神面の変化について	新しい生活様式を取り入れた学校生活における子どもたちの戸惑いの声などについて	集会できる場所等の減少による遊び場や居場所等がないなどの相談について	コロナ禍における学校活動の工夫及び取り組み	課題について	その他
市内中学校	<p>あまりないと感じたが、以下の点が見受けられた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・欠席がちだった生徒が、休校期間が明けてから、より不登校傾向が強まった。 ・話してはいけないという意識が働いたのか、マスクの影響か、生徒の発言が減少した。 	<p>戸惑いの声はあり、以下の点が見受けられた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行事や部活に制限が設けれ、例年通りの活動（例：合唱祭の中止、修学旅行の延期・中止、体育祭の種目変更・時程の短縮、職場体験学習の中止、小学生の中学校訪問の中止）ができなくなったことによる戸惑いの声があった。 	<p>そのような相談は、ほぼなかった。</p>	<p>・密にならないよう人数・距離・時間に気を付け、活動を計画し実施した。</p> <p>（例）体育祭などで入場門から整列して入場することを止め、競技場にクラス毎に個別集合することにより、密になる場面を減少させた。</p> <p>（例）校庭の中庭で、3年生が学年合唱を行い、1・2年生は、校舎の窓から聴いた。</p>	<p>■学校活動の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・制限が設けられる中、生徒に最大限の教育的効果をもたらせられるよう活動すること。 <p>■学習面の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒同士のグループワークに制限があることにより、思考力・判断力・表現力の育成に影響が出る。 ・かつての教師主導型の一斉教育の手法を取らざるを得ない。 ・知識編重学習とならないよう注意する必要がある。 	<p>・コロナ禍による経済的な問題により、中学校3年生が、進路を変更するケースが見られた。</p> <p>（例）私立高校⇒公立高校、自宅から遠い高校⇒近隣の高校</p>

調査結果一覧（幼稚園）

団体名	コロナ禍における教育関係施設において、学術面に及ぼす影響及び課題について	コロナ禍における「従来の集会・対面による取り組み」、「オンラインによる取り組み」の組み合わせについて
私立幼稚園 協会	<p>・新型コロナウイルスの影響により今まで当たり前にできたことができなくなった精神的な不安やストレスは、子どもは勿論、保護者もまた感じており、そのひづみは色々な場面に出ている。</p> <p>情緒不安定で嘔み癖が出たり、トイレに何度も行くなど、身体的に現れる子も出てきている。また意味もなく子どもを叱りつけてしまったと育児に悩みを持つ保護者も増えたように感じる。</p> <p>・幼児教育の要であるスキンシップの取り方も、密を避けるソーシャルディスタンスにより、難しい課題となっている。子どもが1人で積み木で遊んでいると、周りにいる子どもたちが集まることがあるが、保育者が意図的に積み木を置く場所を分散すれば、指示しなくとも心地よい距離感が保つことができ、環境を整えることが重要である。</p> <p>また空き部屋を活用したり、時間差で小グループに分けて活動をする幼稚園もあった。</p>	<p>・父親参観では、1日1クラスずつ2部屋を開放した教室で行い、保護者は1名までとした。参観の様子をオンラインで公開することを今後は考えている。</p> <p>・今後は運動会などの行事等でオンライン化を検討中</p> <p>・仕事や病気・妊娠中、または出産直後で、個人面談などが不可能な保護者とはオンラインで今後は行う。</p> <p>・今後また緊急事態宣言が出るなどにより、休園を余儀なくされた場合は、オンラインで子どもたちとやりとりをして、安否を確認しつつ製作活動などができるようにならねたい。</p> <p>・クラス懇談会は1クラスずつ、広いホールで実施した。</p> <p>・誕生日会も保護者を招待していたが、感染予防のため園児のみで行った。</p>

第10期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理

多様な主体の協働とICTの活用で、つながる生涯学習・社会教育
～命を守り、誰一人として取り残さない社会の実現へ～

1. 生涯学習・社会教育をめぐる現状・課題

社会的包摂の実現

- ・地域の多様な人たちが相互に理解し合い共生できる環境をつくっていく上で、社会教育は極めて重要な役割を果たすことが期待されている。
- ・様々な理由で困難を抱える人たちに対し、知識や技能を習得する機会を充実するなど、社会教育における学習機会の拡充が重要。

人生100年時代と生涯学習・社会教育

- ・マルチステージの人生においては、必要な時に必要な学びを通じ成長し、心身の健康を保持しながら活動できることが求められる。また、職場や職種の転換を経験する機会も増える可能性が高まるため、必要な資質・能力等を更新できる学びの場が重要。

Society 5.0に向かたこれからの生涯学習・社会教育

- ・時間的・空間的な制約を超えた学びなど、新しい技術を活用した様々な学びの在り方が可能になる。
⇒新しい技術を活用した学びの利点を最大限生かし、取組を更に充実・発展していくことが求められる。
- ・ICT機器を利用できる者とできない者の格差(デジタル・ディバイド)の解消は、住民の安全や命を守ることにもつながる。

地域活性化の推進

- ・地域における豊かな学びを推進するためには、多様な主体が連携・協働し共に学び合うことが求められる。

子供・若者の地域・社会への主体的な参画と多世代交流の推進

- ・子供・若者が地域の課題解決に主体的に関わることは、主権者意識の涵養にも資するものであり、よりよい社会を創っていく資質・能力を育む上で重要。社会教育・学校教育という区分を超えて充実を図るべき。

2. 新しい時代の生涯学習・社会教育の広がりと充実に向けて

新しい時代の学びの在り方

- ・いわゆる講義形式で知識をインプットする「学び」だけでなく、疑問を持ち、課題を見つけ、考えを発信し、他者と共に考え、新たな考えを創造するといったことも「学び」の重要な要素となる。
- ・様々な背景を有する多様な世代の人たちがつながり、共に学び合うことにより、新たなアイデアが生まれ課題解決につながることや、他者を理解し、受け入れ、共生する社会の実現につながることが期待される。
- ・新しい技術を活用した「オンラインによる学び」と「対面による学び」の組合せで学びが更に豊かなものになる。

「命を守る」生涯学習・社会教育

- ・新型コロナウイルス感染症や自然災害などの課題に対し、必要な知識を得たり課題解決に向けて共に学び合ったりする機会の充実は、あらゆる人々の「命を守る」ことに直結する。
- ・「誰一人として取り残さない」包摂的な社会の実現のため、様々な人たちに必要な学びの機会を設けることが重要。
⇒学びを通じて人々の生命や生活を守る「命を守る」生涯学習・社会教育という視点が今後ますます重要。

推進の方策

学びの活動をコーディネートする人材の育成・活用

- ・社会教育士の取組事例や成果を具体的に紹介し、多様な場での活躍を促進していくこと。
- ・多様な人材が社会教育主事講習を受講できるよう、オンライン等による受講機会の確保などの条件整備が求められる。

新しい技術を活用した「つながり」の拡大

- ・MOOCや放送大学などの積極的な活用をこれまで以上に推進していくこと。
- ・社会教育施設におけるICT環境の整備推進のため、既存財源の活用や企業との協同等の創意工夫を凝らした取組を促進すること。
- ・デジタル・ディバイド解消のため、社会教育施設等でのICTリテラシーを身に付ける学習機会を充実すること。

学びと活動の循環・拡大

- ・生涯学習の分野におけるICT等を活用した学習履歴の可視化について推進方策を検討すること。
- ・より多くの人たちが自主的に学びの活動に参画するような工夫として、ボランティア活動をポイント化し、それを地域での購買や学校等への寄附に利用できるようにするといった特色のある取組を推進していくこと。

個人の成長と社会の発展につながるリカレント教育の推進

- ・大学や専門学校等と産業界が連携した実践的な教育プログラムを開発・拡充すること。
- ・大学や専門学校等における遠隔授業のリカレント教育への活用を積極的に推進すること。

各地の優れた取組の支援と全国展開

- ・先進的な事例等のわかりやすい形での情報提供や、関係者がノウハウ等を共有する機会を充実すること。

4. 課題及び方策について

「3. 調査内容及び結果について」の内容に基づき、課題部分であると考えた事項について記載します。

また、課題に対して考えられる方策をまとめました。

(1) 社会教育関係団体・地域

ア 会議等の環境について

【課題】

会議等の規模の縮小化（ソーシャルディスタンス確保・共用スペース制限の影響）について

- ・ソーシャルディスタンス確保のため、広い会議室等を利用することにより、準備及び片付けに時間を要してしまうことや、貸室時間の短縮等から利用可能な共用スペース（公民館ロビーなど）が減少していることから、十分な会議時間を設けることができない状況です。
- ・新規委員への研修について、仕事の引継ぎや技術の伝承のための十分な機会を設けることができない状況です。
- ・大人数を抱える団体（幼稚園など）では、行事について、規模の縮小化、分散、時間差などを工夫してもなお開催が難しい状況です。

【方策】

・対面会議の開催について

対面式の会議を重視する場合、1回あたりの会議参加者数が少なくなるよう日程や時間を分けて開催するのも一つの方法です。

・会議以外の形態による対応について

連絡事項の伝達がメインの会議であれば、会議という形態を取らずに、代替方法として、例えば、メールやSNS等のチャットなどで対応可能な部分もあります。そのような手法を上手く活用しながら、団体内等のコミュニケーションを取ることも一つの方法です。

・技術等の伝承方法について

技術等の伝承のために、例えば手順が分かるフローチャートのようにしたマニュアルを作成します。また、マニュアル等の書面で伝わりにくい勘やコツ的な部分は、動画にすることにより、より分かりやすく学んでもらえるようにします。また、動画は、メディアにして、マニュアルとセットで新規委員などに配付します。

- ・会議の見直しについて

時間や場所への配慮、参加者の厳選などの会議設定や、会議自体が本当に必要かどうかについて、この機会に見直すことにより、効果・効率を重視した会議設定に変更したり、実りの少ない会議は省いたりします。

- ・ソーシャルディスタンスを確保した会議の対応について

広い会場で、ソーシャルディスタンスを確保したうえで会議を実施する場合、距離を空けたうえでマスクも装着しており、声が通りづらいことが多いため、マイクは必須です。社会教育施設等は、利用者が貸室を利用する際に、不足がないよう配備をすることも必要です。

イ オンライン全般について

【課題】

(ア) オンライン会議について

- ・通信料等の費用負担の発生や個人のオンライン環境等を理由に、参加できない方もいるため、すべての会議をオンライン化することが難しいです。
- ・大人数の場合、オンライン会議では、実施してもコミュニケーションを取りにくいです。
- ・SNSやメールのみでやり取りを行う場合、意図する内容等が伝わらない場合があります。

(イ) オンライン環境の整備（ハード面）について

- ・オンライン化を進めるにあたり、人によってPCやインターネット、スマートフォン等の環境がなく、用意するのにも費用や知識が必要となります。
- ・高齢者は、一般的に、オンライン化による対応が難しい方が多いと思われます。

(ウ) 地域活動のオンライン化への対応

- ・地域を拠点とする活動の場合、対面で行うことが前提であり、オンラインによる代替は限られます。
※県域を超えるなど、移動負担が多い事業は、オンライン化により移動負担がなくなるというメリットがありますが、地域活動では、そのようなメリットは少ないと考えます。

(エ) オンライン対応不可の非接触による取り組み

- ・非接触による取り組み（主にはオンライン）も試みられているものの、対応できるもの（代替可能なもの）と対応できないものがあります。
後者の「対応できない」場合も、インターネット環境の整備が進めば対応可能いうものと、たとえ環境整備が進んだとしても難しい、そもそも非接触型では不可能

というものもあり、その辺りの整理が必要です。

(オ) オンラインでは不十分な点について

- ・幼児教育では、人と人との生のやり取り等を通して、より良い関係の構築が基本であり、コロナ禍がもたらした人との距離の隔たりをカバーするのは、オンラインが全てではないと考えます。

【方策】

・社会教育施設へのオンラインツールの設置について

公民館等の社会教育施設でネットワーク接続できる端末（PCやタブレット等）を置き、施設利用者に貸し出しを行うことにより、インターネットやオンライン会議の利用ができるようにします。

・オンライン化への支援について

オンラインで必要な環境の準備やその使用方法等を相談できる場所、ソーシャルディスタンスを確保しながら講習を開く機会を設けて、簡単なマニュアルなども作成します。

・地域活動のオンライン化及びオンライン対応不可の非接触による取り組みについて

地域の社会教育施設が、オンライン化の支援をすると同時に、地域を拠点とする活動の場合、小規模でもいいので、できるだけ対面を維持することが重要であり、貸室等の場所の提供を続けることが必要です。

・Zoomのグループ分け機能の活用について

Zoomでは、グループ分け機能があり、少人数のグループに分散化して、会議を行うことができます。この機能を活用することにより、より濃密なコミュニケーションを取ることが可能ですので、大人数の会議の場合は、この機能を活用のうえ開催します。

(2) 学校関係

ア 新型コロナウイルス発生後の子ども（幼児・児童・生徒）の精神面の変化について

【課題】

精神面等の変化について

- ・欠席がちだった生徒が、休校期間が明けてから、より不登校傾向が強まったというケースがありました。
- ・話してはいけないという意識が働いたのか、マスクの影響か、生徒の発言が減りました。

【方策】

・子どもたちの見守り

大人が、常に公平な目で子どもたちを見て、子どもたちの話をよく聴き、体調について尋ねるなどすることにより、子どもたちの言葉の中に何か隠れていないか気づくことが重要です。

また、無理に解決に導こうとはせず、子どもたち一人一人に合わせて心に寄り添うようにします。

・地域連携について

地域の施設利用についても施設職員と現在の感染レベルと、そのレベルで行うことができる活動をよく確認して、その中で効果のある利用方法を選び、学校と地域施設との連携を図ります。

・保護者へのサポートについて

保護者が精神的に安定していれば、子どももより安定するので、保護者が孤立しないよう、子育て支援の充実が大切です。

社会教育は、家庭教育支援という形で、オンラインなども活用しながら、子育てに関する学習や保護者同士の交流の機会を提供します。

イ 学校活動の課題について

【課題】

新しい生活様式下における学校活動への影響について

- ・制限が設けられるため、生徒に最大限の教育的効果をもたらせられるよう、学校活動を工夫する必要があります。

【方策】

・新しい生活様式下の教育について

県や市のガイドラインの範囲内で効果的な教育活動を行い、現在の感染レベルで行うことができる活動をよく確認し、可能な活動を実施します。

また、オンラインは、その使用が目的にならないように、必要な場面で活用することが望ましく、同時に、発信者の満足に終わらせないよう、スキルアップが必要です。

ウ 学習面の課題について

【課題】

新しい生活様式下における学習面への影響について

- ・生徒同士のグループワークに制限があることにより、思考力・判断力・表現力の育成に影響が出ます。

- かつての教師主導型の一斉教育の手法を取らざるを得ないため、知識編重学習となる可能性があります。

【方策】

- 一本通行ではない学習方法（グループワークの工夫等）について
グループワークの構成を発言より文書表現を重視したものに切り替えるなど、工夫して、一方通行ではない学習を行います。
また、市内の学校では、G I G Aスクール構想により、タブレット端末が生徒に配付がされています。
例えば、Zoomは、グループに分かれて、話し合うこともできますので、濃密にコミュニケーションが取れるグループワークをすることが可能です。
公民館では、Zoomを活用した講座を数多く実施しており、ノウハウも蓄積されてきているかと思いますので、公民館が主導し、学校・地域と連携した社会教育事業を実施します。
コロナ禍の中、地域の伝統行事なども中止されることが多くなっています。児童・生徒が、地域の伝統行事について学習できる事業などは、特に必要です。
- タブレット端末の活用について
タブレット端末を学校の授業以外でも使用できるようにし、地域の社会教育関係団体の事業等とも連携ができるようになれば、各団体においては、活動の幅が広がりますし、生徒についても、地域との連携を図りながら、学習の幅を広げることができます。
- オンライン環境の提供について
インターネット回線の環境がない子どもたちに教育格差が生じないよう、社会教育施設などで、オンライン環境を整え、社会教育施設にて、オンライン学習ができるようになります。

(3) 茅ヶ崎市の社会教育施設及び事業

ア 事業について

【課題】

- (ア) オンライン講座開催について
- Zoomを活用した講座の場合、PC等の画面にて講座を視聴しながら参加する形となり、視覚・聴覚に限られるため、講座によっては、向き不向きがあります。
その反面、対面式講座とは違うさまざまな可能性があるので、どのような講座が向いてるか、また、どのような工夫を行えば効果的な事業ができるかなど、検討が必要です。
 - 新しい事業形態となりますので、職員の技術等の修得が新たに必要となります。

(イ) 動画講座について

- ・動画講座については、市民の方が、視聴することにより、いつでもどこでも学ぶことは可能です。
しかしながら、感想や意見等を確認しにくい、視聴者とのやり取りがしにくいという面があり、一方的となる傾向が強いです。一定の双方向性をもたらすことができるかが課題です。
- ・動画講座については、配信し続けている間に、情報が古くなるなど、効果が減少する可能性があります。

【方策】

・情報の取得について

事業内容をより良いものにしていくために、事業の考察に加え、常に社会で発信されている情報（課題）等にアンテナを張り、キャッチすることが重要です。

・ハイブリッド型（オンラインと対面式）での実施

事業を実施する際、オンラインで可能な人はオンラインで、オンライン対応不可の人は対面でというように、ハイブリッド型も対応できるようにします。

・オンライン以外の体験学習事業について

現在中止を余儀なくされている、対面による体験学習等の取組に関するノウハウが継承されないことがないよう、新型コロナウィルス収束後を見据え、ノウハウのマニュアル化などの対応が必要です。

・事業報告書の作成（P D C A）

オンライン講座開催後には、参加者からの意見を聞き取ったうえで、実施して良かった点や工夫できた点など、様々な点において検証し、報告書を作成します。報告書の検証結果は、社会教育関係部署で共有し、次の事業企画時等に反映させていきます。

また、報告書については、統一書式で作成すると、見やすくなります。

・オンライン講座に関する職員研修の実施

オンライン講座開催のための具体的なZ o o mの操作方法や動画編集の方法など、スキルアップ研修を繰り返し実施し、その際には、オンラインならではの利点や工夫事例、上記P D C Aの検証結果などで得た考え方等についても共有します。

・動画講座に関する定期的な内容のメンテナンス

動画講座については、定期的に内容をメンテナンスし、情報等が古くなっていないか確認を行い、動画作成時に、時限的な内容や変化が予想される内容が含まれる場合には、予めチェックしておきます。

- ・動画講座の感想や意見等について

動画講座について、例えばホームページ上のアンケートフォームなど、オンラインを活用して、アンケートを実施し、視聴者の感想や意見等について確認します。

イ 施設について

【課題】

(ア) 学習成果の発表の場について

- ・コロナ禍においては、公民館で実施されていた「公民館まつり」や「音楽祭」などは、全て中止となりました。利用者にとっては、学習成果の発表の場が減少しており、モチベーションや学びへの意欲の低下が懸念されます。

(イ) 子どもの居場所について

- ・社会教育施設では、ロビーなどの共用スペースは、地域の子どもたちにとって、放課後などの貴重な居場所の一つとなっていました。しかしながら、新型コロナウイルスの影響により、令和2年4月4日～6月17日までの休館を経ての開館後についても、ロビーなどの共用スペースについては、感染拡大防止の観点から使用不可（令和2年6月18日～令和4年2月1日時点）となっており、社会教育施設における子どもの居場所が減少しています。

(ウ) 学習の場について

- ・社会教育施設のロビーなどの共用スペースを活用して学習をしている子どもたちもいましたが、上記(イ)と同様に、ロビーなどの共用スペースなどの閉鎖に伴い、社会教育施設における学習の場が減少しています。

(エ) 利用者サークルについて

- ・新型コロナウイルスの影響による活動自粛により、利用者サークルが解散するなど、社会教育活動の停滞につながっています。

【方策】

- ・子どもたちの居場所

子どもたちが、精神的に安心できる環境づくりが大切です。新しい生活様式下においても、屋外を活用するなどして、子どもが遊べる共有スペースを確保するなど、工夫して居場所を創出します。また、新型コロナウイルス収束後の制限緩和を見据え、ロビーなどの共有スペース等を含め、子どもにとって安心できる環境づくりについて検討をします。

- ・オンラインでの発表の場

オンライン及び動画による発表の場を設けることで、一定の発表の場の提供となると思われます。オンラインでの発表の手法について、特に動画などでは、距離や時間の制約がなく、いつでもどこでも視聴することができると思われ、オンラインならではのメリットもあります。

このオンラインによる発表については、社会教育施設側から、利用者サークルなどに呼びかけ、発表してもらうことで、利用者サークル等の一定のモチベーションアップにつながります。

新型コロナウイルス収束後に、「公民館まつり」や「音楽祭」などが復活した際には、オンラインならではのメリットを生かし、各利用者サークルの発表について動画に収め、現場に来られなかつた方でも視聴することができるよう配信をします。

なお、動画配信する際に、個人情報保護等への配慮が必要な場合には、YouTube 限定公開とし、関係者のみ視聴できるようにします。

- ・展示での発表

社会教育施設は、開館しているので、館内における展示による発表であれば、人が密集することなどが多くなく、新しい生活様式に対応した形で発表ができます。

- ・事業による子どもの学習の場の創出

子ども向けや親子で参加できる事業について、オンラインや可能であれば感染対策を講じたうえで、対面式で実施することにより、学習の場を創出します。

子どもたちに公民館等の社会教育施設が、魅力的な学習の場であることを認識してもらい、新型コロナウイルス収束以降の利用につなげます。

- ・動画作成環境の整備

動画編集機能を有したPC等を設置し、施設利用者が活用し、動画を作成から配信までできる環境を整え、サポートします。

(4) その他

第10期中央教育審議会生涯学習分科会における議論整理に係る課題

【課題】

(ア) Society 5.0 に向けたこれからの生涯学習・社会教育

- ・時間的・空間的な制約を超えた学びなど、新しい技術を活用した様々な学びの在り方が可能になり、新しい技術を活用した学びの利点を最大限生かし、取組を更に充実・発展していくことが求められています。
- ・ICT機器を利用できる者とできない者の格差(デジタル・ディバイド)の解消は、住民の安全や命を守ることにもつながります。

(イ) 人生100年時代と生涯学習・社会教育

- 必要な時に必要な学びを通じ成長し、心身の健康を保持しながら活動できることが求められ、職場や職種の転換を経験する機会も増える可能性が高まるため、必要な資質・能力等を更新できる学びの場が重要です。

【方策】

・Society5.0に伴うICT学習について

Society5.0という方向性が政府から出されており、今後、ICT技術、AIなども一層発展することが考えられることから、デジタル・ディバイド解消のためにも、ICT学習は不可欠です。

また、この点については、公民館等のみならず、関連する企業等との連携も必要かもしれません。

・社会教育施設のオンライン環境整備

社会教育施設に、オンライン端末等を整備し、オンライン端末を有していない市民の方が、情報に取り残されることのないよう、気軽に利用できる環境を整えます。

・人生100年時代を見据えた学びの場の整備について

地域の多様な人材について、ネットワークを構築し、学びのニーズに対して、地域の方が講師となり、学ぶことができる環境を整えます。

・GIGAスクールとの連携について

小中学校で配付されたタブレット端末について、学校だけではなく、自宅でも使用が可能となった場合には、社会教育側は、積極的に連携するように動くようになります。

また、動画については、学校の授業の教材として活用できる内容を作成するようになります。

5. 今後への提案について

「3 調査内容及び結果について」、「4. 課題及び方策について」、を総括し、今後の社会教育行政に向けた提案について記載します。

(1) 社会教育関係団体・地域

- ・オンライン会議は、移動の負担がなくなるなどのメリットがあることから、参加者が会場と距離が離れていて、オンライン会議としても十分な効果が得られる場合等は、参加者の負担軽減につながるので、積極的にオンライン会議にて開催することが望ましいと思います。

しかしながら、会議開催にあたっては、オンラインで全てが代替できるわけではなく、オンラインでは対応が困難であったり、十分なメリットがなかつたりする場合もあると思います。

例えば、地域活動などは移動負担も少なく、対面での活動が前提であると思われる事から、感染拡大状況を見ながら、ソーシャルディスタンスの確保等、十分な感染対策を講じたうえで、基本は対面式での実施が望ましいです。

地域の利用等に備えて、社会教育施設等は、ソーシャルディスタンスを確保しても円滑に利用できるよう環境整備することが必要です。

新型コロナウイルス収束後は、オンライン開催にメリットがある場合に積極的にオンラインを取り入れるなど、メリットや状況に応じて対面式とオンラインを使い分けることが望ましいです。

また、この機会に、会議自体が本当に必要かどうかの検証も必要で、実りの少ない会議は思い切って省き、効率化を図ることも重要です。

- ・社会教育関係団体の引継ぎや技術の継承等については、動画などを活用したマニュアルの充実化が効果的と考えられます。また、マニュアルは、現状だけではなく、新型コロナウイルス収束後も活用ができ、会員同士の引継ぎ等にかかる負担を軽減させる効果があると思いますので、今のうちに作成を進めることができます。
- ・新型コロナウイルス収束後についても、加速する社会のICT化への対応や、新たな感染症等の発生などへの備えのため、オンライン環境の整備と技術を身に付けておくことは重要です。

(2) 学校関係

- ・GIGAスクール構想の本格的な導入もあり、教育を提供する側のICT技術の向上、ICT技術を活用した社会教育、地域、社会教育関係団体との連携という新たなつながり方・学習方法の推進が重要です。

- ・新型コロナウイルスにより色々な制限がある中で、教育を実施するうえでは、子どもたちの身体面・精神面の変化をキャッチできるよう十分に寄り添うことが重要です。
- ・保護者の精神的な安定が、子どもの安定につながると思いますので、社会教育側は、保護者の家庭教育支援となる事業を継続して展開し、子育てに関する学習及び保護者同士の交流の機会を提供することが望ましいです。また、その情報が保護者に届くよう積極的に周知を図ることも重要です。

(3) 茅ヶ崎市の社会教育施設及び事業

- ・事業開催においては、常に社会及び地域に目を向け、耳を傾け、課題となっていることをキャッチし、真に必要と思われる課題を的確に選択し、課題解決につながる効果的な講座を実施することが重要です。
実施した講座は、必ず検証し、次に活かすことが出来ることや改善点等についてまとめ、統一書式による報告書を作成し、ノウハウなど、マニュアル化できる部分はマニュアル化しておくことが望ましいです。
そして、それらを社会教育関係職員間で共有すれば、組織単位で改善がされていき、それを継続することにより、より質の高い効果的な社会教育の提供につながると思います。
- ・オンライン講座については、新しいチャレンジとなり、技術的に浸透していない部分もあるかと思いますので、ＩＣＴ化への支援として、公民館等の社会教育施設で、施設利用者が利用できる端末等を設置し、オンライン端末を有していない市民の方等が気軽にインターネットやオンライン会議を利用できる環境整備をすることが重要です。
- ・発表の動画化や密にならない形での館内展示など、社会教育に関する発表の場の提供は、社会教育関係団体・公民館利用者サークル等のモチベーションアップにつながりますので、継続することが重要です。また、新型コロナウイルス収束後には、より充実したものとなるよう対面による発表の場の提供に加え、新しい生活様式下で培ったオンラインによる発表方法のノウハウも活かすことが望ましいです。
- ・新型コロナウイルスの影響により、子どもたちの居場所が減っている中、社会教育施設は、感染状況に応じて、臨機応変に対応しながら、オンライン講座上で交流する機会を提供したり、密にならない形で貸室を行ったり、屋外を活用するなど、可能な限り居場所の提供を継続することが望ましいです。
また、その際には、新型コロナウイルス収束後の施設利用、対面式講座や発表の場への参加、につながるよう社会教育施設等の魅力を積極的に伝えることが重要です。

- ・子どもたちの成長には、オンライン講座だけでは担うことができない様々な実体験や人ととの生のやり取り等が必要です。現在開催が難しい対面による体験学習事業について、新型コロナウイルスが長期化し、その間の職員異動等によりノウハウが途切れてしまわないよう、マニュアルを整えておくことが望ましいです。

(4) その他

- ・I C T化の進展により、防災情報などの様々な情報を自ら得ることができるかどうかが、命を守ることに直結するため、市民の方が情報を取り逃すことがないようデジタルディバイドの解消に努めることは重要です。
地域の拠点である社会教育施設が、身近な地域で学べるようオンライン初心者向け講座を継続的に実施していくことが必要です。
- ・新しい技術を活用した学びの手法の一つであるG I G Aスクールについて、社会教育側から積極的に連携を図り、その取組が更に充実・発展するよう努めることが重要です。

6.おわりに

茅ヶ崎市社会教育委員の会議 副議長 荒川 融

令和2年4月から幾度の緊急事態宣言、まん延防止重要措置など、新型コロナウイルス感染症の拡大により、3密の回避、外出自粛などさまざまな制限が設けられてきました。それに伴い教育について多くの影響を受け、大きな変革を求められてきました。また、新型コロナウイルスの収束が見えない中、茅ヶ崎市の社会教育は手探りでさまざまな工夫を凝らし、オンラインによる社会教育講座について、新たな活動として積み重ねているところです。

このような社会状況の中で私たち社会教育委員は、茅ヶ崎市教育委員会より、「新しい生活様式における社会教育の可能性と未来について」という事案をいただき、答申をまとめることになりました。

委員それぞれの立場での意見や取材活動などを通じて調査研究はまとめられ、その主なテーマとしては、

- ・オンライン化を含めた社会教育関係団体・地域の会議などの環境について
- ・新型コロナウイルス発生後の子ども（幼児・児童・生徒）の精神面の変化について
- ・社会教育施設と事業に関して、子どもの居場所の減少と学習機会と学習成果発表の場の減少が見られることについて

など、答申本文に見られるとおりです。

これらの事柄について、私たち社会教育委員の会議で検討した課題に対する方策等として、

- ・社会のＩＣＴ化等対策としてのオンライン環境の整備及び技術の重要性
- ・大人が子どもたちの言葉に何か隠れていないか気づくことの重要性
- ・オンラインによる子ども居場所の提供の有益性

などを提案しました。

今後も、新型コロナウイルスの影響を受けながらの社会教育の推進が続くと思われますが、新しい生活様式下においても、学びを提供し続けるという社会教育の役割は大きいと考えられます。

また同時に、今はオンラインの活用など変化が求められる時期だと考えます。

会議について、距離や時間を超えて対応ができるオンラインには、多くのメリットがありますが、熟議が必要な会議については成立させることが難しいと考えます。

講座について、オンラインの場合は画面越しのため、視覚聴覚に限られ五感で学ぶことができないため、体験学習という意味では効果が劣ると思われます。また、Ｚｏｏｍにより参加者同士の交流は可能ですが、オンラインだけでは全てをカバーできず、人と人との距離を縮めるには、改めて生のふれあいの重要性を感じました。

茅ヶ崎市の社会教育では、すでにオンラインによる新たな取り組みを進めており、ある程度定着したところですが、新型コロナウイルス収束後は、人と人との生のふれあいがある体験学習とオンライン講座のそれぞれのメリットを活かした併用が望ましいと考えます。

また同時に、事業を実施するだけではなく、茅ヶ崎の社会教育について積極的に周知する取り組みも継続的に進めることも必要だと考えます。

新型コロナウイルスが収束し、新しい生活様式等の制限がない日が一日も早く来ることを祈りつつ、本答申が社会教育のさらなる発展の一助となることを願い、締めとさせていただきます。

茅ヶ崎市社会教育委員名簿

※令和4年2月1日現在

氏名	備考(推薦団体等)
荒川 融 あらかわ とおる	茅ヶ崎市中学校長会
小澤 雅子 おざわ まさこ	茅ヶ崎市公民館運営審議会委員連絡協議会
鈴木 志津江 すずき しづえ	茅ヶ崎市地域婦人団体連絡協議会
鈴木 由香里 すずき ゆかり	茅ヶ崎市私立幼稚園協会
深井 孝一 ふかい こういち	茅ヶ崎市青少年指導員連絡協議会
沼上 純子 ぬまかみ じゅんこ	茅ヶ崎市子ども会連絡協議会
益田 和子 ますだ かずこ	茅ヶ崎市青少年育成推進連絡会議
山本 珠美 やまもと たまみ	学識経験者
山本 有樹 やまもと ゆき	茅ヶ崎市PTA連絡協議会
吉原 弘子 よしはら ひろこ	学識経験者

前委員

小澤 登代子 おざわ とよこ	茅ヶ崎市公民館運営審議会委員連絡協議会
※令和3年3月31日まで	
南 栄美子 みなみ えみこ	茅ヶ崎市青少年育成推進連絡会議
※令和3年7月6日まで	

答申作成の流れ

令和2年9月23日に教育委員会から「新しい生活様式における社会教育の可能性と未来について」について諮問があり、調査研究を開始しました。

定例会及び臨時会での検討に加えて、有志で組織した起草委員会にて素案を作成のうえ、素案を全委員に送付し、いただいた意見をフィードバックしながら、作成しました。

開催日	会議名	議題
令和2年 10月30日	令和2年度第2回議臨時会 (書面会議)	・ 諮問について ・ 答申の作成について
11月25日	第1回起草委員会	・ 答申の作成について
令和3年 1月14日	令和2年度第3回議臨時会 (書面会議)	・ 答申の作成について
2月26日	令和2年度第2回定例会 (書面会議)	・ 答申の作成について
4月 1日	第2回起草委員会	・ 答申の作成について
4月28日	令和3年度第1回定例会	・ 令和3年度社会教育課及び青 少年課の事業計画について ・ 答申の作成について
7月29日	第3回起草委員会	・ 答申の作成について
8月	起草委員会素案について全委員への確認	
10月26日	第4回起草委員会	・ 答申の作成について
11月	起草委員会素案について全委員への確認	
12月21日	第5回起草委員会	・ 答申の作成について
令和4年 1月	起草委員会素案について全委員への確認	
2月17日	令和3年度第2回定例会 (WEB会議)	・ 答申の決定について
3月 9日	教育委員会に答申	

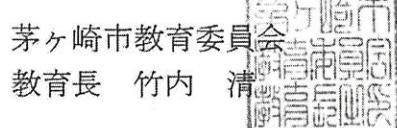
起草委員会

氏 名	任 期
吉原 弘子（議長）	令和2年11月25日～令和3年12月21日
荒川 融（副議長）	令和2年11月25日～令和3年12月21日
山本 珠美	令和2年11月25日～令和3年12月21日
南 栄美子	令和2年11月25日～令和3年4月1日
鈴木 志津江	令和3年7月29日～令和3年12月21日

※答申素案の作成を目的として有志の委員にて組織された委員会です。

2茅教社第655号
令和2年9月23日

茅ヶ崎市社会教育委員
議長 吉原 弘子 様



新しい生活様式における社会教育の可能性と未来について（諮問）

のことについて、次のとおり社会教育法第17条第1項第2号の規定により諮問します。

なお、答申は令和4年3月末までに提出願います。

1 諒問する事案

新しい生活様式における社会教育の可能性と未来について

2 理由

令和元年度は、現行教育基本計画（平成23～32年度）の振り返りをしていただき、現状・課題の洗い出し、課題に対する方策の提示、令和時代における社会教育の今後の方向性について提言をいただきました。

その後、新型コロナウイルス感染症拡大により、3密の回避、外出自粛など、学びにも制限がかかる状況となっており、生活様式も変化しています。

しかしながら、このような新しい生活様式においても、学びを提供し続けるという社会教育の役割は大きいと考えます。また同時に、社会教育は、オンラインの活用など時代に即した変化が求められる時期と考えます。

新しい生活様式への対応や新型コロナウイルス感染症収束後を見据えた、これからの中等教育の役割や変化すべき点等について調査研究していただき、御意見等をいただきたくお願い申し上げます。

（事務担当 教育推進部社会教育課社会教育担当）

答 申

新しい生活様式における社会教育の可能性と未来について

令和4年3月

発 行 茅ヶ崎市社会教育委員の会議

編 集 茅ヶ崎市教育委員会教育推進部社会教育課

〒253-8686

神奈川県茅ヶ崎市茅ヶ崎一丁目1番1号

電話 0467(82)1111